

要回覧

み春野自治会員の皆様へ

令和5年度 第5回班長会議 回覧・配布資料一覧

令和5年 9月24日
み春野自治会

今月は以下が回覧されています。

会員の皆様には自治会から発信されている文書には必ず一度目を通して頂くようお願いします。

ご家族全員で情報共有頂きますようお願いいたします。

回覧	発信番号	文書タイトル	部数
○	み自発第23-51号	み春野自治会たより第5号	回覧部数分
○	み自発第23-50号	会計月次報告(令和5年8月度)	回覧部数分
○	み自発第23-42号その1	第20回 み春野ふるさと夏祭り協賛金・お祝い金	回覧部数分
○	み自発第23-42号その2	第20回 み春野ふるさと夏祭り花火協賛金	回覧部数分
○	み自発第23-44号	令和5年度横戸地区町民体育祭開催のお知らせ	至急回覧
○	み自発第23-46号	花見川区民まつり	回覧部数分
		第31回花見川区民まつり開催案内	回覧部数分
○	み自発第23-47号	秋のイベント「み春野公園丸ごと秋フェスタ」 開催のお知らせと各種募集について	回覧部数分
○	み自発第23-48号の1	防災体験イベントの開催について 「み春野公園丸ごと秋フェスタ」における防災体験	回覧部数分
○	み自発第23-48号の2	防火・防災訓練の実施に伴う車両通行止めのお知らせ	回覧部数分
○	み自発第23-48号の3	防火・防災訓練の実施に伴う車両通行止めのお知らせ (17・18・19・20・21・22・23・24・31班の皆様)	回覧部数分
○	み自発第23-49号	町内自治会向け SNS アプリ「いちのいち」を利用した デジタル防災訓練について	回覧部数分
○	み自発第23-45号	社会福祉協議会地区部会「見守り活動に関するアンケート」	回覧部数分
○		学校だより No.5(こてはし台小学校)	回覧部数分
○		消費者被害注意報 NO.109	回覧部数分

4年ぶりに「横戸地区町民体育祭」が開催されます。今回から全ての競技において町内対抗戦に変えて個人参加・自由参加の形式になりました。開催要領は以下のとおりです。奮ってのご参加をお願いします。

令和5年度 横戸地区町民体育祭 開催のお知らせ

令和5年8月吉日

地域の皆様

横戸小地区スポーツ振興会会長

連日猛暑ではございますが、貴下におかれましてはますますご清栄のことと存じます。
さて、コロナ禍において数年実施を断念しておりました町民体育祭ですが、従来の地区対抗の形式を改め、すべて自由参加でより参加者の皆様が楽しめる形に一新して下記の通り開催いたします。老若男女気軽に楽しく参加できる新競技を予定しております。近隣の皆様とお互い親睦を深める楽しいエキサイティングなひと時を過ごせればと思っております。ご多忙のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。奮ってご参加下さい。

記

日時 令和5年10月8日(日) 雨天の場合順延 (10月9日祝日)

9:00~11:30 (午前中のみで開催です。昼食、打ち上げを予定される

場合は各地区にお帰りの上実施をお願い致します。)

場所 横戸小学校校庭

備考 競技参加された方にビンゴカードを進呈致します。

最後に豪華商品をご用意して大ビンゴ大会を行います。

ビンゴカードは競技に複数参加されれば、そのたびごとに1枚進呈致します。

以上

主催 横戸小地区スポーツ振興会・千葉市スポーツ振興会

【お願い】

各競技の参加者概数を把握するため、本お知らせに先立って別途「み春野一斉メール」や「いちのいち」でアンケートを取っていますので、ご協力をお願いします。

<https://forms.gle/ybYqSXeu6A63Kfka6>



令和5年度横戸地区町民体育祭プログラム

日時 10月8日(日) 雨天の場合順延 午前9時開会式 (終了予定11:30)
場所 横戸小学校校庭
主催 横戸小地区スポーツ振興会・千葉市スポーツ振興会

開会式

- 1 開会の辞
- 2 諸注意

閉会式

- 1 大ビンゴ大会
- 2 閉会の辞

※競技はすべて個人参加です。地区対抗戦ではありません。

NO.	種目名	参加者の人数
1	準備体操	参加者全員
2	未就学児レース	先着30人
3	鬼ごっこ玉入れ	個人参加 先着60人
4	デカパンリレー	個人参加 先着60人
5	びん釣りレース	個人参加 先着60人
6	風船運びリレー	個人参加 先着60人
7	樽ころがしリレー	個人参加 先着60人
8	お宝争奪戦	個人参加 先着60人
9	綱引き	個人参加 先着60人
大ビンゴ大会		

※競技参加者にビンゴカードを進呈致します。最後の大ビンゴ大会をお楽しみに！！

4年ぶりに「花見川区民まつり」が花島公園で開催されます。当日は各団体のパフォーマンス（和太鼓、ダンス、演奏等）、模擬店、フリーマーケット、PRコーナーなど子供から大人まで楽しめる内容です。また、み春野からはソフトボールサークルと太鼓サークル「鼓春」が模擬店出店します。当日は「み春野⇔花島公園」間の無料バスもありますので、ご家族皆様さんでお出かけください。
※ み春野発～ 9:05み春野北→06み春野→07み春野公園→09み春野南、花島公園発～ 15:30

パフォーマンスプログラム、会場模擬店出店図等が判明しましたら、HPやいちのいち・一斉メール等でお知らせします。

千葉開南 Road to 900
「市民の日」関連行事

第27回 花見川区民まつり

第31回 花見川 区民まつり

令和5年 10月22日
AM10:00~PM3:00 小雨決行

会場：花島公園

主なイベント

- 太鼓・ダンス・消防音楽隊
- 昔あそび・グランドゴルフ体験
- フリーマーケット・野点(のだて)・模擬店
- 消防、警察車両展示
- ポッチャ(ハラスポーツ)体験

家族バレーボール大会

カヤック体験イベント 同時間催し

会場：朝日ヶ丘中学校、花見川中学校、花園中学校

花見川でカヤック乗船体験(有料)ができます。詳しくは「花見川カヤック」

会場案内図

会場には駐車場がありません。無料バスまたは公共交通機関をご利用ください。

花島公園 花見川区花島町 308

カヤック体験同時開催 in 花島公園お花見広場

要 回 覧

み春野自治会員の皆様へ

み自発第23-47号

令和5年9月24日

み春野自治会

会長 久保山 朋之

親睦部長 廣川 仁

秋のイベント「**み春野公園丸ごと秋フェスタ**」開催の

お知らせと各種募集について

日頃より自治会の諸活動にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。
4年ぶりの開催だった夏祭りの余韻も収まり、虫の音が賑やかになり秋の到来を感じます。
さて、今年度もみ春野公園を丸ごと借り切り、秋の一日を丸ごと楽しむ「**み春野公園丸ごと秋フェスタ**」を開催します。昨年度はまだコロナ禍だったこともあり、フリーマーケットやミニコンサートなど限定的な開催でしたが、今年は飲食等の出店も復活して賑やかな秋フェスタにしたいと思います。また、防災体験イベントも同時開催をします。「消防士トーク」や「起震車による地震体験」など、昨年とは異なるイベントも企画しています。
ご家族おそろいで、また仲間同士で秋の一日を丸ごと楽しみましょう！

1. 開催日時 11月3日（金・祝日）10時～15時（準備開始 9時）
 *雨天は4日（土）に順延
2. 開催場所 み春野公園

以下は、各種イベント毎の参加者募集です。イベント毎に応募方法を記載していますので、ご希望の方はお読みいただき、ふるって応募願います。

【応募方法】

それぞれのイベントに応募される際は以下の応募フォームにアクセスし必要事項を登録のうえエントリー願います。Web環境をお持ちでない方はそれぞれ必要事項をおまとめ頂き、集会所までお持ちいただけますようお願い致します。【応募締め切り：10月13日（金）まで】

【応募フォーム URL】 <https://forms.gle/gvbFkSmXiDRZXavF8>



- * 子供向けイベントは例年のストラックアウトや輪投げに加え、夏祭りでも行ったモルックなどを検討しています。今後の検討を経て、決定次第自治会HPなどでお知らせします。基本的に当日現地で参加者受付とします。
- * フリーマーケットその他各種出店の出店料は不要です。

NO.1 フリーマーケット「み春野青空市」

み春野には幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方々が暮らしています。ご家族の成長に応じて不要になったものの、「まだ使えるし捨てるにはもったいない」という物が多くのご家庭にあるかと思われます。例えば、

- ・子供たちの制服、学用品、おもちゃ、絵本の類
- ・お母さんたちのバッグ、アクセサリ類
- ・お父さんたちのゴルフクラブ、楽器、DIYグッズ類
- ・結婚式などの引き出物類、まだ使える家電機器
- ・その他なんでも（家具類などの大型物は写真などで紹介）

リサイクルショップでは二束三文でも、み春野内でリユースできるかもしれません。是非多くの皆さんの出店をお待ちしています。

1. 開催日時 11月3日（金・祝日）10時～15時（準備開始 9時）
*雨天は4日（土）に順延
2. 開催場所 み春野公園
3. 出店資格 み春野自治会員およびその同居家族
4. 出店料 なし
5. 出店スペース 巾2.4m X 奥行1.8m/1出店 以内(敷物持参のこと)
6. 出店禁止品 ブランドコピー品、ソフト複製品、タバコ、薬品、刃物類・その他危険物全般、アダルト関連、その他事務局が当日不相当と認めた物
7. その他 終了後速やかに撤去清掃のこと。搬入時公園への車乗入れには事務局の指示に従って下さい。また、出店品に関するトラブルが発生した場合は出店者と買主間で解決するものとし、自治会は一切その責を負わないものとしてします。

*応募時の必要事項

- ・申込代表者氏名 ・住所 ・班番号 ・連絡先電話番号 ・メールアドレス
- ・主な出店物

NO.2 飲食等各種出店

食事やおつまみ等の食品（生ものは原則禁止）および飲料（アルコール可）の販売。およびその他フリーマーケット以外の模擬店出店。個人でもサークル団体でも構いません。必要に応じ自治会のテント、机、椅子を貸与します。

なお、出店にあたり火気器具を使用される場合は、事前に消防署への出店届の提出が必要ですので別途ご案内しますので対応願います。

1. 開催日時 11月3日(金) 10時～15時 *雨天4日に順延
出店準備開始 9時～
出店 10時～15時 (出店内容に応じて)
2. 開催場所 み春野公園
3. 出店資格 み春野自治会員およびその同居家族
*み春野外の友人などで出店に興味ある方は別途ご相談
4. 出店料 なし
5. その他 ごみは出店者が回収して下さい

***応募時の必要事項**

- ・申込代表者氏名 ・住所 ・班番号 ・連絡先電話番号 ・メールアドレス
- ・主な出店物 ・テント要否 (要：半張り/要：1張り/不要)
- ・机要否 (要：__卓/不要) ・椅子要否 (要：__脚/不要)
- ・火気器具(発電機含む) 使用有無(使用/不使用)

N0.3 パフォーマンスステージ

み春野には、ピアノやその他楽器演奏を習っているお子さんや、アマチュア演奏家がいらっしやいます。是非この機会に日頃の練習の成果をご披露頂ければ幸いです。楽器演奏以外に独唱や合唱・謡、ダンス・舞踊・演武等どんなものでも大歓迎です。
自家発電機等にて音響、電子機器の使用環境を用意します。

1. 開催日時 11月3日(金) 10時～12時
2. 開催場所 み春野公園特設ステージ
3. 出演資格 み春野自治会員およびその同居家族(グループにみ春野会員以外が含まれても可)
4. 持ち時間 5分間程度
5. 出演組織数 10組程度
6. その他 応募者多数となる場合は、抽選にて決定し結果を連絡します。
連絡が無い場合は参加OKです。

***応募時の必要事項**

- ・申込代表者氏名 ・住所 ・班番号 ・連絡先電話番号 ・メールアドレス
- ・参加者数 ・参加者の関係 (家族/友人/その他)
- ・演目内容(例：楽器演奏(楽器名)/歌唱/ダンス/その他(自由記入))
- ・演目内容の補足(演奏や歌等の場合は曲名を、その他具体的な内容が分かるよう記入)

要回覧

み春野自治会 会員各位

み自発第23-48号の1
令和5年9月24日

み春野自治会 会長
み春野自主防災組織本部長
(指揮・計画統括)

防災体験イベントの開催について

— 「み春野公園丸ごと秋フェスタ」における防災体験 —

会員の皆様におかれましては、日頃からみ春野自治会及びみ春野自主防災組織が推進する防災活動に関しまして、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、今年も「み春野公園丸ごと秋フェスタ（11月3日）」の開催に合わせて防災体験イベントを開催致します。

防災訓練とは一味違うこともおとなも楽しく、ためになる企画を準備して、皆様のご来場をお待ちしております。当日は、どうぞご参加ください。

プログラム1

大好評！

「使ってみよう消火器（訓練用消火器体験）」

- 10時～15時 バスケットコート内
- 自治会防災部&自主防災組織本部

プログラム2

NEW

「ファイヤーマントーク

消防士が語る“家庭の出火防止！”」

- 11時～ み春野公園会場内
- 千葉市花見川消防署

プログラム3

大好評！

『大迫力「消防ポンプ車」前で記念撮影』

- 11時～11時45分頃まで 南側路上
- 千葉市花見川消防署・自治会防災部

プログラム4

NEW

「防災普及車（起震車）で地震の揺れを体験」

- 14時～ バスケットコート内※
- （公財）千葉市防災普及公社
- ※4名を一組として10～15回程度実施する予定

プログラム5

NEW

『デジタル防災訓練“スマホで安否登録”』


- 10時～15時 み春野公園会場内ほか
- 自治会防災部 ※スマートフォンをご持参ください。

イベント開催時刻に、火災等が発生し消防隊が出場する場合は、プログラムを変更します。
また、予備日開催(11月4日)になった場合は、プログラム1及び5のみ実施致します。

要回覧

み自発第23-48の2号
令和5年9月24日

み春野自治会 会員各位

み春野自治会 会長
み春野自主防災組織
本部長（指揮・計画統括）


防火・防災訓練の実施に伴う車両通行止めのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃からみ春野自治会及びみ春野自主防災組織が推進する防災活動に関しまして、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、令和5年7月23日付み自発第23-22号において、今期における「防火・防災訓練」の開催予定をお知らせ致しましたが、この度、宇那谷み春野公園南側道路を使用したイベント型防災訓練を実施致します。

つきましては、当該道路は、下記のとおり一時的に通行止めとし、占用致します。

住民の皆様には、ご不便及びご迷惑をお掛けすることになりますが、防火・防災啓発イベントの趣旨をご理解のうえ、迂回等につきましてご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

記

1 訓練実施日時等

(1) 日 時

令和5年11月3日（日）11時00分から11時45分頃まで

(2) 実施場所等

宇那谷み春野公園南側道路（み春野一丁目8番19号先）周辺

(3) 通行止め区間

別図（裏面）を参照

通行車両に対しては、安全監視員の誘導により迂回いただきます。

また、車両の駐停車についてもご遠慮ください。

(4) 訓練の趣旨

秋季全国火災予防運動期間中に実施される地域イベント（み春野公園まるごと秋フェスタ）において、来場者を対象とした防火防災啓発（イベント型防災訓練）を展開し家庭における出火防止の徹底を図るものです。

2 その他

(1) 訓練には、花見川消防署員と消防ポンプ車が来場します。

(2) 道路使用に関しては、所轄警察署長から許可を受けています。

戸別配布

み自発第23-48の3号
令和5年9月24日

み春野自治会 関係各位
(17・18・19・20・
21・22・23・24・31班の皆様)

み春野自治会 会長
み春野自主防災組織
本部長(指揮・計画統括)

防火・防災訓練の実施に伴う車両通行止めのお知らせ

会員の皆様におかれましては、日頃からみ春野自治会及びみ春野自主防災組織が推進する防災活動に関しまして、ご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

さて、令和5年7月23日付み自発第23-22号において、今期における「防火・防災訓練」の開催予定をお知らせ致しましたが、この度、宇那谷み春野公園南側道路を使用したイベント型防災訓練を実施致します。

つきましては、当該道路は、下記のとおり一時的に通行止めとし、占用致します。

住民の皆様には、ご不便及びご迷惑をお掛けすることになりますが、訓練の趣旨をご理解のうえ、迂回等につきましてご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

記

1 訓練実施日時等

(1) 日 時

令和5年11月3日(金) 11時00分から11時45分頃まで

(2) 実施場所等

宇那谷み春野公園南側道路(み春野一丁目8番19号先)周辺

(3) 通行止め区間

別図(裏面)を参照

通行車両に対しては、安全監視員の誘導により迂回いただきます。

また、車両の駐停車についてもご遠慮ください。

(4) 訓練の趣旨

秋季全国火災予防運動期間中に実施される地域イベント(み春野公園まるごと秋フェスタ)において、来場者を対象とした防火防災啓発(イベント型防災訓練)を展開し家庭における出火防止の徹底を図るものです。

2 その他

(1) 訓練には、花見川消防署員と消防ポンプ車が来場します。

- (2) 道路使用に関しては、所轄警察署長から許可を受けています。
- (3) 事前に関係機関（消防署及び警察署）による現場確認等が実施される場合があります。
- (4) 宇那谷み春野公園南側道路の近隣にお住まいの皆様には、回覧の外、本文書の戸別配布により車両通行止めについて、お知らせさせていただきます。

別図 「防火防災訓練に伴う通行止め区間」



車両通行止め日時 令和5年11月3日（金曜日）

11時00分から11時45分頃まで

令和5年9月24日
み自発第23-49号

会 員 各 位

み春野自治会
会長 [REDACTED]

町内自治会向け SNS アプリ「いちのいち」を利用したデジタル防災訓練について

皆様には、自治会活動の各班にわたりご理解とご協力を賜りお礼申し上げます。

当自治会では、会員の皆様を対象に本年8月20日から町内自治会向け SNS「いちのいち（小田急電鉄（株）運営）」の利用登録を開始したところですが、300人を超える皆様に利用登録を済ませていただきました。

既に利用登録いただきました皆様には、自治会の取り組みにご賛同いただきましたこと、お礼申し上げます。

自治会では、「いちのいち」を情報共有手段として、また、会員の皆様と自治会との接点として有効活用できるよう運営管理等に努めて参ります。

さて、「いちのいち」利用者である皆様には、大規模な地震が発生した際などに使用する「安否確認登録機能」に慣れていただくため、また、自治会の対応力を向上するため下記のとおりデジタル防災訓練を実施することと致します。

「いちのいち」ご利用の皆様には、自治会が投稿する訓練に伴う安否の確認に対して、アプリからご返答いただきますようお願い致します。

記

1 訓練方法

自治会が訓練用の災害ページを投稿します。

皆様には、災害ページの「災害情報」をご確認いただき、避難状況（安否の状況）をご返答いただきます。（詳しくは、後日「いちのいち」に投稿致します。）

2 災害ページの表示日時

令和5年11月3日（金）10時00分から翌11月4日（土）15時00分

3 その他

(1) 「いちのいち」の利用登録を済ませていない方は、別添えを参照のうえ利用登録を済ませたうえで、訓練にご参加ください。

(2) 【参考】「いちのいち」記事アクセスランキング（9月9日時点）

投稿記事タイトル	アクセス数
「勝田川」増水危険！	525回
お手伝いをはじめお力添えありがとうございます！	377回
公園清掃活動へのご協力ありがとうございます	266回

※ 「いちのいち」では、「み春野一斉メール」では配信していない写真やpdfファイル等を添付した記事も投稿配信しています。

地域の皆様

み春野自治会

デジタル防災訓練実施のお知らせ

本会では、総務省が実施中の実証実験に参加と協力をおこなっております。
下記の通りデジタル防災訓練を実施いたします。
多くの皆さまご登録・ご参加をお願いします！

いちのいち



<https://miharunojichikai121002.ichi-no-ichi.com>

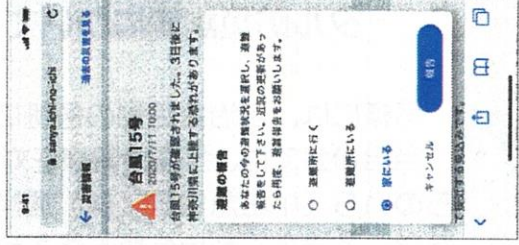
訓練日時 2023年11月3日10:00 ~ 11月4日15:00まで

いざという時のために、日頃から自治会でつながろう！



町会の 防災情報

日頃の自治会情報に加えて、
防災機能を活用した防災訓練
を実施します。



安否報告

災害機能では安否報告ができません！いざという時のために、皆さまの安否を確認する訓練を実施します。皆さまご参加ください。
※報告内容は、役員など自治会内で選定した管理者のみが閲覧可能です。

※画像やコンテンツはイメージです

「いちのいち」は本会専用コミュニケーションツール

■ 自治会活動や地域の情報を発信しています！

登録は簡単、まずはアクセス！



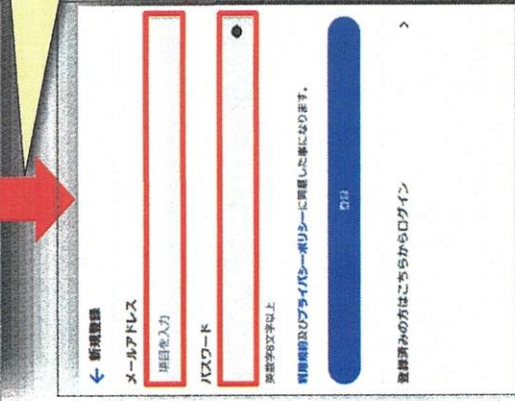
ここから登録開始

アプリはこちらからダウンロード



いちのいち自治会の活動説明

いちのいち自治会は、地域の自治会活動に力を入れています。



※ご登録の前に・・・
「@ichi-no-ichi.com」
からのメール受信許可
設定をお願いします！

※画像やコンテンツはイメージです

- ※1 スマートフォンからのアクセスも、Google Chromeや、Safariから可能ですが、アプリのご使用をお奨めします。
- ※2 パソコンからは、Google Chromeや、Safari、Edgeをご利用ください。

■ 登録ステップ

スマートフォン・パソコンどちらでもご利用できます

ステップ1-1(1)：スマートフォン※1からは
アプリをダウンロード



Android



App Store
i-phone



ステップ1-1(2)：パソコン※2からは

<https://ichi-no-ichi.com/>へアクセス

ステップ2：自宅郵便番号「」で
自治会を検索 数字間の「-」は不要です

ステップ3：「み春野自治会」へ参加

ステップ4：登録用メールアドレス・パスワードを入力・送信

ステップ5：着信メールのURLへアクセスして、
氏名・住所など必要情報を入力して登録完了

ご不明な点は「いちのいち」運営事務局まで
odakyu-ichi.no.ichi@odakyu-dentetsu.co.jp

いちのいち 小田急



社会福祉協議会地区部会から「見守り活動に関するアンケート調査」の回付依頼がきています。見守り活動とは、主にひとり暮らしの高齢者を対象にご自宅の訪問・声かけなどを通じ安否確認を行う活動です。75 歳以上の独居または 2 人世帯の方を対象としています。該当していなくても近隣の方に見守りして欲しいと思われる方はこのアンケート用紙に必要事項を記入いただき民生委員や自治会役員等にご提出ください。
アンケート用紙ご入り用の方は、班長副班長・役員または集会所まで申し出ください。

令和 5 年 9 月 9 日

社協こてはし台中学校区地区部会「支え合いのまち千葉」

見守り活動に関するアンケート調査

地域福祉活動の一環として千葉市が推進する「第 5 期支え合いのまち千葉」が 2 年目を迎えています。私ども「千葉市社会福祉協議会こてはし台中学校区地区部会」は「見守り活動」を第 4 期に引き続いて具体的な取組み項目として推進しております。現在、約 50 世帯の方々を対象に「見守り活動」を実施しています。現在、不安に思われている方でまだ、対象となっていない方は、ご遠慮なく本アンケートに、必要事項を記入し担当の民生委員、社協役員・地域活動推進員、町内自治会役員などにご提出ください。

見守り活動とは 緊急支援を必要とする時に他の人が早く気付くことにより被害を最小限にとどめられることを目的に住民が率先して行うことです

問 1 見守り活動についてお伺いします（該当するものに○）

1. 利用したい
2. 今は利用したくないが将来は利用したい。

☆利用したい方は問 2 以降の質問に進んで下さい

☆今は利用したくない方は差支えなければ理由をご記入下さい

<裏面につづく>

問2 「利用したい」とお答えになった方にお伺いします
見守り活動の方法で具体的にどのような形での確認を受けたい
と思いますか（該当するものに○、複数回答可）

1. 外からの見守り
2. 電話による声掛け
3. 訪問による声掛け
4. その他（ ）

問3 どのような方に見守りをお願いしたいと思えますか
（該当するものに○、複数回答可）

1. ご近所の人
2. 民生委員・児童委員
3. 福祉活動推進員
4. 町内自治会役員
5. その他（ ）

問4 家の様子がどのような時に声を掛けて欲しいと思われますか
（該当するものに○、複数回答可）

1. 雨戸が閉まったまま
2. 電灯がつけっぱなし
3. 洗濯物が取り込んでない
4. 郵便物がたまっている
5. その他（ ）

※ご要望やご意見等ございましたら、ご記入下さい

[]

お名前 _____

お名前 _____

ご住所 _____

電話番号（ ） _____

◎アンケート調査にご協力頂きましてありがとうございます。

ご記入頂いた個人情報は、社協地区部会が責任をもって管理し、見守り活動に関する事業以外には使用致しません。 又、活動に際して知りえた情報は守秘義務を遵守します。

ご記入頂いたアンケートに基づき、別途担当民生委員または地域福祉活動推進員からご連絡致します。

以上